

平成25年度市有地売却状況

平成26年3月28日現在

	場所	地目	面積	価格	公募抽選受付	随時募集受付	応募状況等
1	長崎町10297番2外3筆	宅地	8,669.44㎡	156,916,000円	平成25年10月7日～18日	平成25年11月15日～	応募要領配布件数4件 問い合わせ件数2件 銚子ふるさと大使への協力依頼など実施。 応募なし。 (分割購入希望者1名あり※価格了解済)
2	小浜町2569番7	宅地	527.26㎡	3,901,000円	平成25年12月16日～27日	平成26年1月9日～	応募要領配布件数1件 問い合わせ件数1件 太陽光発電敷地用などの問い合わせもあるも応募なし。 (近隣住民より自家用駐車場としての貸付希望者あり) ※貸付金額 150,000円/年
3	三崎町1丁目471番37	宅地	556.06㎡	11,899,000円	平成26年3月3日～14日	平成26年3月26日～	応募要領配布件数1件 問い合わせ件数2件 個人住宅用地としての問い合わせもあるも応募なし。

売却可能遊休市有地一覧表

平成26年3月28日現在

No.	所管課	所在地	面積(m ²)	売却価格(円) [見込み額]	売却可能 時期	備考
A	総務課	長崎町(旧国民宿舍跡地)	8,669.44	156,916,000	公募中	
B	観光商工課	潮見町15-7(マリーナ後背地)	9,696.85	【169,680,000】	H26年度以降	・当初の潮見町15-7は売却予定地であったが、潮見町15-6の売却に変更となった。 ・イベント用地としての利用等、公共的な利用に供することを前提に売却の検討をする必要がある。 ・港湾施設の利用計画の見直しが生じるため、慎重な検討を要する。
C	観光商工課	潮見町15一部(マリーナ後背地)	12,000.00	【210,000,000】		
5	観光商工課	潮見町15-6(マリーナ後背地)	9,038.71		交渉中	・今年度中に大学へ売却するため、現在、県の港湾課と協議を進めるとともに大学側と交渉中。
D	生涯学習課	小畑新町(市民センター南側)	3,300.00	【119,790,000】	H26年度	H26.3.28までに測量、境界確定を終了。教育委員会に諮り、総務課へ財産移管後に売却予定。
E	教育総務課	南小川町(旧学校給食センター)	4,894.00	【177,652,200】	建物解体後	水路の用途廃止手続き(半年~1年)及び測量が必要
F	総務課	豊里台(県営住宅西側)	6,611.60	【54,215,120】		売却代金は豊里基金へ積み立てなければならない。
1	総務課	三崎町1-471-37	556.06	11,899,000	公募中	
2	総務課	小浜町2569-7	527.26	3,901,000	公募中	
3	社会福祉課	幸町1-1	981.00		建物解体後	建物解体後
4	社会福祉課	清水町2731-3	109.00		遊具基礎の撤去後	遊具基礎の撤去後
6	観光商工課	高神西町13-1	1,366.00		避難路	・避難路としての計画があるため、検討を要する。
7	都市整備課	春日町2554-1	1,697.82		困難	境界確定、測量困難(赤道・堤敷)ガス貯蔵庫搬出スペース確保必要
8	都市整備課	黒生町7235の一部	309.00		H26年度以降	分筆・市指定道路の復元が必要。分筆、市指定道路の復元事務については未着手。
9	都市整備課	黒生町7235の一部	327.00			
10	土木課	豊里台1-1044-248	51.00		売却困難なため未着手	市道 更地で売却の場合は舗装・側溝の撤去 更地で売却の場合は舗装・側溝の撤去 更地で売却の場合は舗装・側溝の撤去
	土木課	豊里台1-1044-249	43.00			
	土木課	豊里台1-1044-250	933.00			
	土木課	豊里台1-1044-255	495.00			
	土木課	豊里台1-1044-257	493.00			
	土木課	豊里台1-1044-258	26.00			
	土木課	豊里台1-1306-15	121.40			
11	土木課	豊里台1-1044-315	243.00		売却困難なため未着手	ガス管横断敷設 更地で売却の場合は舗装・側溝の撤去 市道/ガス管横断敷設 更地で売却の場合は舗装・側溝の撤去 ガス管横断敷設 更地で売却の場合は舗装・側溝の撤去
	土木課	豊里台1-1044-316	494.00			
	土木課	豊里台1-1044-317	933.00			
	土木課	豊里台1-1044-318	493.00			
	土木課	豊里台1-1044-319	50.00			
12	病院再生室	台町2140-1	2,357.00		建物解体後	建物等解体後
13	消防本部	豊里台1-1044-14	507.29		H26年度以降	消防署用地(建設予定なし) 周辺市有地と一体で売却

平成25年度 市税調定及び決算見込額

平成26年3月28日

(単位:千円)

科 目	予 算 現 額 (補正を含む) A	調 定 予 定 額 B	見 込 納 率 C	収 納 見 込 額 B×C=D	予 算 額 と の 差 D-A=E	備 考
市 民 税	3,687,000	4,082,999	90.62%	3,699,949	12,949	補正額185,676
個 人 (現)	2,963,243	3,054,275	97.54%	2,979,139	15,896	3月補正 89,840
退職所得分 (現)	29,387	23,142	100.00%	23,142	▲6,245	3月補正 5,977
(滞)	64,543	348,823	19.58%	68,299	3,756	3月補正 △13,367
法 人 (現)	626,590	634,522	98.75%	626,590	0	3月補正 103,491
(滞)	3,237	22,237	12.50%	2,779	▲458	3月補正 △265
固 定 資 産 税	3,443,010	4,053,565	85.54%	3,467,567	24,557	補正額17,930
固 定 (現)	3,351,891	3,458,088	97.43%	3,369,215	17,324	3月補正 37,429
(滞)	72,018	576,376	13.75%	79,251	7,233	3月補正 △19,499
交付金・納付金	19,101	19,101	100.00%	19,101	0	
軽 自 動 車 税	140,843	166,025	85.14%	141,353	510	補正額 2,980
(現)	137,467	143,252	96.13%	137,708	241	12月補正 4,123
(滞)	3,376	22,773	16.01%	3,645	269	3月補正 △1,143
市 た ば こ 税	556,410	559,058	100.00%	559,058	2,648	補正額 27,710 12月補正
入 湯 税	13,760	13,652	100.00%	13,652	▲108	補正額 1,760
(現)	13,760	13,652	100.00%	13,652	▲108	3月補正 1,760
都 市 計 画 税	446,064	524,629	85.63%	449,228	3,164	補正額 1,248
(現)	436,822	450,636	97.43%	439,054	2,232	3月補正 4,070
(滞)	9,242	73,993	13.75%	10,174	932	3月補正 △2,822
現 年 課 税 分	8,134,671	8,355,726	97.74%	8,166,659	31,988	補正額 274,400
滞 納 繰 越 分	152,416	1,044,202	15.72%	164,148	11,732	補正額 △37,096
合 計	8,287,087	9,399,928	88.63%	8,330,807	43,720	補正額 237,304

* 第2回行財政改革審議会(H25.10.21) 収納見込額は81億9500万円、見込収納率は87.99%

* 第4回行財政改革審議会(H25.11.20) 収納見込額は82億6100万円、見込収納率は88.07%(収納額は6600万円増加、収納率は0.08ポイント増加を見込む)

* 第7回行財政改革審議会(H26.2.5) 収納見込額は82億8600万円、見込収納率は88.15%(収納額は2500万円増加、収納率は0.08ポイント増加を見込む)

* 第9回行財政改革審議会(H26.3.28) 収納見込額は83億3000万円、見込収納率は88.63%(収納額は4400万円増加、収納率は0.48ポイント増加を見込む)

主要な債権※の平成25年度決算見込

平成26年3月28日現在

一般会計

(単位:円)

	調定見込額 A	前年度 収納率(%)	見込 収納率(%) B	収納見込額 C=A×B	H25.10における 収納見込額
市税	9,399,928,000	86.07	88.63	8,330,807,000	8,195,495,000
市営住宅使用料	94,947,119	71.12	71.40	67,791,522	66,290,846
保育所運営費 負担金	247,161,300	95.36	95.49	236,014,300	252,468,050
学校給食費 負担金	241,032,000	97.56	97.19	234,265,483	238,153,000
生活保護費 返還金・徴収金	18,545,315	64.37	58.56	10,860,814	7,134,757
し尿収集手数料	53,785,837	96.20	95.82	51,538,978	50,098,320
財産貸付料	12,494,113	91.24	92.09	11,505,502	10,969,928
老人保護措置費 負担金	15,323,453	96.49	97.11	14,880,271	14,556,011

特別会計

(単位:円)

	調定見込額 A	前年度 収納率(%)	見込 収納率(%) B	収納見込額 C=A×B	H25.10における 収納見込額
国民健康保険料	3,715,781,076	64.94	67.39	2,503,957,012	2,439,640,471
介護保険料	1,042,193,341	96.03	95.51	995,360,740	992,579,620
後期高齢者 医療保険料	512,394,900	97.32	97.22	498,175,600	498,645,000
下水道使用料	538,127,983	98.14	98.25	528,694,927	538,872,338
下水道事業 受益者負担金	34,556,120	71.32	82.17	28,396,233	22,348,143
一般被保険者 返納金	9,166,360	75.02	85.49	7,835,886	1,100,000

※ 普通会計の平成24年度決算において収入未済額が50万円以上であった債権を対象とした。

平成25年度国民健康保険料決算見込みについて

(保険年金課)

平成25年度決算見込額

	調定額(見込み)	収入額(見込み)	不納欠損額	収入未済額(見込み)	収納率(見込み)
現年度分	2,706,828,659	2,379,775,015	0	327,053,644	87.92%
過年度分	1,008,952,417	124,181,997	310,000,000	574,770,420	12.31%
合 計	3,715,781,076	2,503,957,012	310,000,000	901,824,064	67.39%

(参 考)

平成24年度決算額

	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度分	2,642,954,400	2,245,822,789	0	397,131,611	84.97%
過年度分	1,153,065,830	216,554,439	311,872,781	624,638,610	18.78%
合 計	3,796,020,230	2,462,377,228	311,872,781	1,021,770,221	64.87%

平成25年度 銚子市立病院再生機構会計別決算見込 対当初予算比較表

(単位:千円)

	当初予算			決算見込			比較					
	病院会計(A)	本部会計(B)	合計(A+B)	病院会計(A)	本部会計(B)	合計(A+B)	病院会計(A)	増減率	本部会計(B)	増減率	合計(A+B)	増減率
収益【a】 (事業外収益 含む)	1,184,206		1,184,206	1,036,070		1,036,070	△ 148,136	△12.5%			△ 148,136	△12.5%
費用【b】 (消費税含む)	1,777,120	85,337	1,862,457	1,517,425	72,336	1,589,761	△ 259,695	△14.6%	△ 13,001	△15.2%	△ 272,696	△14.6%
損益【a-b】 (繰入予想)	△ 592,914	△ 85,337	△ 678,251	△ 481,355	△ 72,336	△ 553,691	111,559	△18.8%	13,001	△15.2%	124,560	△18.4%

銚子市立病院 病院会計 比較表

単位:円

		平成25年度 当初予算(A)	平成25年度 決算見込(B) (H25.12.18)	差額 (B)-(A)	平成25年度 決算見込(C) (H26.1.28)	差額 (C)-(B)	平成25年度 決算見込(D) (H26.3.25)	差額 (D)-(C)
収益	入院診療収益	755,402,000	547,312,760	-208,089,240	568,109,189	20,796,429	573,321,542	5,212,353
	室料差額収益	18,885,000	20,645,710	1,760,710	20,972,520	326,810	20,046,312	-926,208
	外来診療収益	399,564,000	408,816,050	9,252,050	414,391,621	5,575,571	421,470,651	7,079,030
	保健予防活動収益	10,250,000	11,685,353	1,435,353	12,728,924	1,043,571	13,616,447	887,523
	その他収益	5,197,000	5,160,895	-36,105	5,334,240	173,345	6,052,935	718,695
	保険等査定減	-5,633,000	-3,470,525	2,162,475	-2,729,288	741,237	-408,621	2,320,667
	合計	1,183,665,000	990,150,243	-193,514,757	1,018,807,206	28,656,963	1,034,099,266	15,292,060
給与費	給与	843,500,000	885,604,467	42,104,467	883,890,778	-1,713,689	878,366,692	-5,524,086
	賞与引当金	157,200,000	85,500,000	-71,700,000	85,500,000	0	84,839,007	-660,993
	法定福利費	140,098,000	81,902,465	-58,195,535	82,586,889	684,424	83,520,133	933,244
	合計	1,140,798,000	1,053,006,932	-87,791,068	1,051,977,667	-1,029,265	1,046,725,832	-5,251,835
材料費	医療品費	131,211,000	93,400,031	-37,810,969	94,817,404	1,417,373	81,309,229	-13,508,175
	診療材料費	80,987,000	77,038,518	-3,948,482	79,052,966	2,014,448	80,440,344	1,387,378
	医療消耗器具備品費	2,887,000	747,500	-2,139,500	586,360	-161,140	673,475	87,115
	合計	215,085,000	171,186,049	-43,898,951	174,456,730	3,270,681	162,423,048	-12,033,682
委託料	検査委託費	34,649,000	17,095,806	-17,553,194	17,044,167	-51,639	16,478,759	-565,408
	給食・寝具委託費	63,594,000	38,628,078	-24,965,922	40,774,263	2,146,185	40,580,306	-193,957
	医事委託費	36,000,000	33,895,500	-2,104,500	33,136,500	-759,000	33,137,500	1,000
	清掃委託費	14,130,000	12,558,150	-1,571,850	12,704,800	146,650	12,604,200	-100,600
	保守委託費	76,108,000	49,672,157	-26,435,843	51,780,098	2,107,941	51,578,874	-201,224
	その他委託費	27,870,000	29,927,624	2,057,624	30,310,083	382,459	30,156,719	-153,364
	合計	252,351,000	181,777,315	-70,573,685	185,749,911	3,972,596	184,536,358	-1,213,553
減価償却費		2,652,000	6,983,276	4,331,276	6,121,122	-862,154	6,134,128	13,006
設備関係費	器機賃借料	5,400,000	5,928,408	528,408	5,889,391	-39,017	5,842,099	-47,292
	地代家賃	2,544,000	2,816,091	272,091	3,932,701	1,116,610	4,145,591	212,890
	修繕費	12,000,000	11,398,215	-601,785	11,953,013	554,798	10,521,367	-1,431,646
	車両・危機保守	665,000	1,020,912	355,912	1,175,655	154,743	1,317,593	141,938
	合計	20,609,000	21,163,626	554,626	22,950,760	1,787,134	21,826,650	-1,124,110
その他経費	研究・研修費	1,300,000	1,303,263	3,263	1,241,763	-61,500	1,156,183	-85,580
	福利厚生費	4,150,000	4,159,152	9,152	3,931,232	-227,920	3,702,989	-228,243
	旅費交通費	4,200,000	2,845,840	-1,354,160	2,269,622	-576,218	2,236,522	-33,100
	職員被服費	6,400,000	2,631,748	-3,768,252	1,369,928	-1,261,820	1,839,754	469,826
	通信費	2,400,000	2,222,558	-177,442	2,463,035	240,477	2,447,072	-15,963
	広告宣伝費	2,733,000	1,772,420	-960,580	1,073,120	-699,300	1,072,085	-1,035
	消耗品費	8,600,000	5,609,062	-2,990,938	5,832,279	223,217	5,356,090	-476,189
	消耗器具備品費	5,730,000	3,931,645	-1,798,355	2,923,677	-1,007,968	2,769,067	-154,610
	会議費	120,000	102,341	-17,659	68,101	-34,240	59,735	-8,366
	水道光熱費	66,523,000	62,877,525	-3,645,475	59,049,999	-3,827,526	59,426,759	376,760
	保険料	2,430,000	1,730,348	-699,652	1,774,328	43,980	1,774,328	0
	交際費	1,700,000	1,424,498	-275,502	929,588	-494,910	1,021,747	92,159
	諸会費	450,000	1,335,500	885,500	1,503,500	168,000	1,597,248	93,748
	租税公課	790,000	858,984	68,984	619,984	-239,000	609,984	-10,000
	租税公課(消費税分)	27,624,000	19,405,323	-8,218,677	19,405,323	0	2,297,424	-17,107,899
	雑費	175,000	801,107	626,107	931,336	130,229	884,936	-46,400
	手数料	1,650,000	2,003,699	353,699	2,321,782	318,083	2,438,187	116,405
	事務用品費	6,000,000	5,257,416	-742,584	4,390,323	-867,093	4,083,573	-306,750
	図書・印刷費	2,650,000	1,087,651	-1,562,349	1,003,648	-84,003	1,006,012	2,364
	合計	145,625,000	121,360,080	-24,264,920	113,102,568	-8,257,512	95,779,695	-17,322,873
支出合計		1,777,120,000	1,555,477,278	-221,642,722	1,554,358,758	-1,118,520	1,517,425,711	-36,933,047
事業利益(A)		-593,455,000	-565,327,035	28,127,965	-535,551,552	-715,457	-483,326,445	-51,126,496
医業外収益		541,000	1,201,108	660,108	1,455,774	254,666	2,153,781	698,007
医業外費用		0	183,175	183,175	183,175	0	183,175	0
合計(B)		541,000	1,017,933	476,933	1,272,599	795,666	1,970,606	1,174,940
経常収支(A)+(B)		-592,914,000	-564,309,102	28,604,898	-534,278,953	30,030,149	-481,355,839	52,923,114

平成25年度一般会計決算見込

(単位 円)

	10月21日	11月20日	12月18日	2月21日		3月28日	
歳入決算見込額	24,891,372,075	24,957,357,075	24,957,357,075	24,596,312,670	市税増収25,607,000 地方交付税▲57,559,000 各種交付金73,782,000 市債▲334,000,000 公共施設基金繰入▲38,615,000 その他▲30,259,405	24,645,061,050	≪2月からの増減≫ 市税増収(徴収強化)43,720,663 市税延滞金(徴収強化)11,632,000 特別交付税(見込み増)8,491,000 清掃手数料(事業系ごみの減)▲14,652,220 病院再生機構返還金収入(収支改善)▲12,000,000 保育所運営費負担金8,324,259 市債(対象外の増)▲21,300,000
歳出決算見込額	25,281,404,782	25,281,404,782	25,313,237,782	24,554,557,766	職員人件費▲66,638,695 病院事業会計補助等▲125,181,000 国民健康保険事業基準繰出し▲47,113,000 介護保険事業繰出し▲100,000,000 繰越事業繰越分▲229,733,734 その他▲190,013,587※	24,360,007,604	≪2月からの増減≫ 職員人件費(時間外手当)▲10,669,490 子ども医療費(見込み減)▲9,174,841 生活保護扶助費(医療扶助見込み減)▲15,491,485 病院事業会計補助(収支改善)▲58,816,000 病院再生機構貸付(収支改善)▲12,000,000 市税還付金(見込み減)▲9,500,000 障害者自立支援給付(見込み減)▲9,800,000 事故繰越し▲37,880,600
歳入歳出差引額	▲ 390,032,707	▲ 324,047,707	▲ 355,880,707	41,754,904		285,053,446	
翌年度繰越額	16,415,000	16,415,000	16,415,000	108,265,334	高度衛生管理型市場整備補助76,520,000 その他15,330,334	155,251,934	≪2月からの増減≫ 繰越明許9,106,000(財源更正) 事故繰越し37,880,600
実質収支額	▲ 406,447,707	▲ 340,462,707	▲ 372,295,707	▲ 66,510,430		129,801,512	

※豊里住宅団地公共施設整備等基金繰入金見込まず



銚子行 第 1 号

平成25年10月2日

銚子市行財政改革審議会 会長 様

銚子市長 越 川 信



平成25年度銚子市行財政改革の方策について（諮問）
銚子市行財政改革審議会条例第2条第2項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

- (1) 平成25年度決算及び平成26年度予算へ向けて、本市が取り組むべき財政再建及びそのための行財政改革の方針及び具体的な方策について
- (2) 前号の手段として本年度に実施する「事業仕分け」の実施方法及び結果の取り扱いについて

2 諮問理由

本市の極めて厳しい財政状況に鑑み、行財政改革を推進する必要がありますので、その方策について諮問するものです。

以上

銚子市行政改革推進本部設置要綱

(設置)

第1条 本市の行政改革の推進を図るため、銚子市行政改革推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 行政改革推進計画の策定に関すること。
- (2) 行政改革推進計画の実施に関すること。
- (3) その他行政改革の推進に必要な事項に関すること。

(平19.3.30・一部改正)

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、推進本部を主宰し、これを代表する。
- 3 本部長に事故があるときは、あらかじめ本部長が指名する副本部長が、その職務を代理する。

(構成員)

第4条 本部長は市長を、副本部長は副市長及び教育長を、本部員は部長相当職以上の職にある者並びに会計管理者及び水道課長をもって充てる。

(平7.3.16・平13.3.22・平15.3.28一部改正・平19.3.30全改・平20.3.27・平24.4.1一部改正)

(会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が招集し、会議の議長となる。

(行政改革推進幹事会)

第6条 推進本部の所掌事務に関して基礎的な調査検討を行うため、推進本部に、行政改革推進幹事会（以下「幹事会」という。）を置く。

- 2 幹事会は、銚子市事務改善委員会の構成員をもって組織する。
- 3 銚子市事務改善委員会規則（昭和38年銚子市規則第7号）の規定は、幹事会の運営について準用する。

(資料の提出等)

第7条 推進本部は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係課等の長に対して、資料の提出を求め、所掌事務の状況を報告させ、又は意見を聴取することができる。

(庶務)

第8条 推進本部の庶務は、行政改革推進室において所掌する。

(平14.3.20・平15.3.28・平16.3.24・平18.10.30一部改正・平20.3.27・平22.3.30一部改正・平25.9.30一部改正)

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定

める。

附 則 (平 6. 11. 25)

この要綱は、平成 6 年 1 2 月 1 日から施行する。

附 則 (平 7. 3. 16)

この要綱は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平 13. 3. 22)

この要綱は、平成 1 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平 14. 3. 20)

この要綱は、平成 1 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平 15. 3. 28)

この要綱は、平成 1 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平 16. 3. 24)

この要綱は、平成 1 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平 18. 10. 30)

この要綱は、平成 1 8 年 1 1 月 1 日から施行する。

附 則 (平 19. 3. 30)

この要綱は、平成 1 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平 20. 3. 27)

この要綱は、平成 2 0 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平 21. 3. 30)

この要綱は、平成 2 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平 24. 4. 1)

この要綱は、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平 25. 9. 30)

この要綱は、平成 2 5 年 1 0 月 1 日から施行する。